

第1回新居浜駅前広場等整備検討委員会

議 事 録

平成20年12月24日

建設部区画整理課

新居浜駅前広場等整備検討委員会（第1回）

議 事 録

1. 日 時 平成20年12月24日（水） 13:30～15:45
2. 場 所 区画整理課（駅前現地事務所）2階会議室
3. 出席者 ◆加藤(勝)委員長、佐々木(世)副委員長、上野委員、三好委員、吉岡委員
山本委員、神野(和)委員、小野委員、原田委員、高橋(徹)委員、関委員
加藤(友)委員、曾根委員、林委員、眞木委員、矢野委員、高橋(俊)委員
佐々木(一)委員、井原委員
◆宇野アドバイザー、鈴木アドバイザー、森本アドバイザー
◆佐々木市長
◆【事務局】伊東次長、横川室長、橋本技幹、菅副室長、伊藤副課長 他

4. 議事

発言者	内 容
事務局	委員会設置の目的と役割、進め方、委員会の位置づけ、整備検討の流れ、整備テーマの設定、現状把握と課題整理、今後のスケジュールについて資料により説明
委員	「4. 整備検討の流れ」の中に「市民合意」ということがあります。我々は市長から委嘱を受けてこの委員として検討するわけなのですが、市民の関心の高い最重要課題であります。ごく限られた委員やアドバイザーだけの意見だけでなく、この駅前周辺整備計画については、やはり市民の意見を聞いて、多様な意見のもとに最良の案を検討すべきだと思います。ついては、市民合意を得るために具体的にどういう手順を考えているのか、お尋ねしたいと思います。
事務局	まず、市民の方々にご説明する前段で、たたき台と言いますか、ご説明できるだけの資料がないといけません。そのためには、例えばJRさんとかいろいろ国関係の機関との話し合い、合意もありますので、まずこういう会の中でたたき上げて、各関係団体の方々の了解もいただいたものを持って、市民の方々にご説明をしていきたいということで進めさせていただいております。市民の方々には、「市政だより」や説明会、関係団体への説明などをしながら、合意を進めさせていただきたいというふうに考えております。
委員	この駅前の関係については、市民の大多数に本当の情報が開示されていないばかりか、これまでの取り組み内容からいくと、新居浜市は住宅供給公社をやっているのかというような誤解を今まで与えてきた

	<p>わけです。市民全員が関心を持っているテーマですから、事務局はもっと情報を開示すると同時に、多様な市民の意見を集約する方法、たとえばもう少し1歩も2歩も突っ込んだ意見集約をする機関を設けるとか、老若男女の意見が集約できるようなことに今後十分意を用いて欲しいというふうに考えております。</p>
委員長	<p>事務局は、今のご意見に沿うような形でお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>この計画は、国鉄駅の高架がありきで始まっているように聞いているのですが、その駅の高架はいつどのように始まって、着工され、計画が実現されるのか、先に道路をつくって、その駅が高架にならなかった場合に今までやってきた仕事はどうなるのかというのを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>鉄道を続けて高架にするのを連続立体交差事業と言いますけれども、確かに今おっしゃられたように、平成元年の基本構想の頃から鉄道を連続立体でずっと全部一緒に上げて、駅の北側と南側を一緒に整備しようというようなことから始まっております。ただ、それから駅前の区画整理に着手して、今はほとんど仕上がっておりますが、連続立体交差事業というのは、ほぼ何処でも大体1県1事業ぐらいしかやっております。</p> <p>ご存じのように、今、松山市のほう为国体に合わせて連続立体交差事業をやろうと事業認可を取って始められたばかりなのですが、これもあと10年で仕上がるかどうかちょっと危うい状態になってきております。その松山市が終わって次に新居浜市になったとしても、それから今度また工事を始めて、仮にそのまま引き続きやれたとしても、今から数えると20年30年先になってしまうということから、実際に連続立体交差事業を諦めたわけではないのですが、今度の第五次長期総合計画中で方向づけをしていきたいというふうに考えております。</p> <p>なお、今つくっているものが、それを見越してできないのではないかというお話がありましたけれども、少なくとも、菊本線と言いまして、今、高専の方から来ております道路につきましては、鉄道が連続的に上がるのにも対応できますし、あるいは線路の下を潜るとか、上を越すとかいう方向になっても、両方対応できるというような形で準備は行っております。</p>
委員	<p>そうではなくて、駅の高架の実現性があるのかないのかがまず1点。もしあるなら、新居浜市はどういうふうな対応をしているのか。その事業に対して、新居浜市はどのようなお金を用立てていくのか。県に</p>

	<p>お願いするのか、国にお願いするのか、新居浜市はいくら出すのか。そこまでの考え方をしているかどうか。まずは、この駅前の区画整理事業は、高架ありきから始まっているというふうに聞いておりますけれども、それがいつできるのかわからないうちに道路だけ着工して、その道路は生かされるのかどうか。当初聞いていた話と今できているのではだいぶ違うわけです。だんだんできることによって、進めることによって変わって来ているのではないか。情報の開示がされていないから、新居浜市民はものすごく不平不満を持っています。大半の方がこの事業に対して反対です。喜んでおられるのは駅周辺の方だけです。そういうことを踏まえていくと、このスケジュールではちょっと難しいのではないですか。早すぎると思います。</p>
事務局	<p>確かに大きな視点で全体的なことを考えることも必要なのですけれども、例えば、今回特に議題に上げさせていただいておりますシンボルロードの施設の件については、もう既に道路の方も下地は完成しております。それが先ほどおっしゃられたように、将来のことも考えて、連続性とかを考えてやるべきだというお話は確かによく分かるのですけれども、この区画整理ができたこと自体の仕上げは、まず早く皆様に便利になっていただけるように、そういうことを今やっていくのが大事なところでもございます。</p> <p>先ほど申しました、鉄道高架をどうするかとか、道路の繋がりやをどうするかというようなことについては、今やっているのが後戻りにならないようにいろいろな作業を進めたいと思っております。</p>
委員長	<p>情報開示の件なのですけれども、前回の検討委員会の時にできた資料についてはCATVでかなりの間流されていきました。またはフォーラムとかいろいろとやっていますので、何もやっていないということではなくて、いろいろと知ってもらうためにある程度は動いていますので、それだけは理解してもらえたらと思います。</p>
委員	<p>今、市民の方の大多数が反対ということですが、私は決してそうとは思いません。ここで生まれ育ち長く都会の方に出ていた知人に「この新居浜市は何だ。最近はやややく変わってきたな。でも、お前のところは経済環境が悪い時を選んでやり出したな。」と新居浜駅前を皮肉られることがあります。やはり新居浜市の玄関は新居浜駅前です。期待している人も結構いらっしゃいます。もちろん旧市内の方も。これが一つです。</p> <p>それから2つ目は、今からシンボルロードを検討するというのですけれども、シンボルロードだけが立派ではまちづくりではなくて、</p>

	<p>それにマッチしたまちづくりをしなければいけない。そこでお尋ねしたいのですが、シンボルロードに面した家はできる限り車は反対側の方から出入りしてもらい、シンボルロードを非常にフリーな空間にしようという素晴らしいアイデアがあったわけですが、実際建てられた家々は、真面目にしているのもあれば出入り口がシンボルロードに向いているのもある、この辺は一体どのようなことで進められているのかお聞きしておきたいです。また、確か統一街区にしようと言っていたはずですが、塀をしているところやしてないところがあり、それを真面目に受け取っているところやそうでないところがあるようです。</p> <p>それから3つ目。農地がところどころにあるようですが、それぞれの農地についてはいろいろ事情があると思うのですが、早く農地ではなくきちんとしたいという人もおられると思います。そういう人には早く解決するように何らかの恩恵を与えてあげて、住宅地なり商業地なりで活用できるようにしてあげるのも一つの手であると思いますが、その辺はどうなったのですか。</p>
委員長	<p>ご質問の最初の部分なのですが、自分の宅地へ入って行くのに、シンボルロードからは車の乗り入れをしないようにというような話が実は出ていたのです。このことについて、「絶対にしてはならない」というふうにするのなら、やはり市条例とかで規制をしなければいけない。ところが、そこまでやるのはちょっと行き過ぎではないかということで、まちづくり協議会の中で議論し、「お願い」をするということになりました。裏通りには8m道路を付け、車は全部裏から出入りできるようにするから、そこから出入りしてくれという「お願い」をしようということで、実は各地区を毎晩回って「お願い」をしたわけなのです。</p> <p>しかし、今言いましたように「絶対にだめ」ということは言えない。したがって、今でき上がりつつあるところにも、そうでないところが若干ありまして、非常に残念には思っているのですが、それ以上の規制はできません。</p> <p>それから、地震による災害地の状況からブロック塀はもうやめようではないかと、これは危険というだけではなく、緊急車両の出入りなども非常に難しくなってくるので、それはもう道路側にはブロック塀はしないようにしようという話も皆さんにお願いをいたしましたが、これも大方は守っていただいているように思いますけれども、一部にはそうでない方もいます。</p>

	<p>もう一つは、道路を広く使おうということで、電柱の宅地内化も進めてきました。これはもうほぼ間違いなく皆さん、宅地へ建てていただきました。そういう点では、この地区の方が喜んでというだけではなく、減歩もあったり、そういう問題もあったりして、かなり規制された状態でのまちづくりをしてきたわけです。しかし、100%はできないわけですから、あっち向いて建てたりこっち向いて建てたりしている状況です。</p> <p>シンボルロードについても、これも実は最初は、商業をやる人だけにしたらどうかというようなことも検討したのです。しかし照応の原則によると、今その道路に面してある人や物を勝手にその裏に寄せるなどということはできないと。当然、その権利のあるところはそこへ置いてあげないとしょうがない。希望して裏へ行かれるというのなら別の話ですけれども、そういうことがあって、それも十分思うようにはいきませんでした。働きかけはしたのです。努力をしなかったわけではないのですが、どうしてもその程度しかできなかった。</p> <p>これは、これからあと、この地区に住む住民の意思によるものではないか。ある程度そういうことを考えて、将来そういうふうにしていく。先ほど最後に出た農地の問題もそうだと思うのですが、これを売れとか買えとか、そういうことはもうとてもでないけれども個人財産ですから言いようがない。しかし、そういう趣旨を理解していただいて、これからはだんだんそういうふうな形に整えていく必要があるのではないかとと思っています。</p>
委員	<p>いろいろな権利関係が存在しますので、大変難しいことだと思えますけれども、今のお話を聞かせていただいて、よくやっていただいて本当にありがとうございました。</p>
委員	<p>長田からずっと駅南のところまで市道が来ていますが、あれが駅北の道路との接続と言うか、連続性はどのような計画になっているのでしょうか。</p>
委員長	<p>これも駅の高架を考えて、最初は高架にしようということで、あれと菊本線とを繋ぐというかたちで進んできたと思うのです。ところがさっき言いましたように、高架がもう頓挫してしまった。だから、下を潜るか、上を越えるかになるのですが、聞くところによると高架鉄道にするためには条件があって、交通渋滞のようなものがない限り、スムーズに連絡できるようだったら高架の条件には当てはまらないというようなことがあります。</p> <p>菊本線を急いで繋いでしまうと、今こちらにも高木中筋線が下を潜</p>

	<p>っておりますから、かなり条件が悪い状況になっているのに、これもやってしまったら、もう恐らく高架の運動をしてもそれはダメなのではないかというようなことが今懸念されております。</p> <p>だから急いで繋ぐと、もう高架をあきらめたというかたちになるのではないか。そうかと言って、いつまでも止めておくかということになると、これも問題があるわけですがけれども、恐らく今、市のほうではそれをかなり苦慮しておられるのだと思います。</p>
委員	<p>だから、今回の駅北の計画については、駅の南側あたりで止まっている市道が連続性を持った道路になるということを想定済みで計画しているということですか。具体的にはどういうふうに接続していくわけですか。</p>
事務局	<p>お手元にちょっと古いパンフレットなのですが、新居浜駅周辺整備構想というのがございます。これを開いていただいて、右側の構想図の方です。このパンフレット自体は平成10年ぐらいに作ったものなのですが、前回の長期総合計画をやっていく中で、ちょうどこの区画整理が始まるのに全体的な構想がないといけないのではないかとということで、南側も含めた、これは連続立体高架になっておりますけれども、連続立体高架と南側の区画整理をセットに駅周辺の整備をしようというふうな構想をつくりました。</p> <p>この段階では、菊本線は点線になっておりますが、これがずっと線路のところまで来て、それから商業高校の正門のちょっと西ぐらいのところ突き当たるということになっております。今おっしゃられたように駅裏線のほうへ斜めに持って行くという手もあるのですが、非常に土地利用の悪い形になってしまいますので、この時点では、菊本線は線路に直角に交わって商業高校までつなごうというようなことで計画をいたしております。ルートのことはそういうことです。</p>
委員	<p>駅裏中筋線は駅北のどの道路に、将来高架になるかならないかは別にして、どの路線に接続するという形になるのですか。将来の駅南の区画整備等で、南北一体化を図るためにも非常に重要なことなので具体的に説明してください。</p>
事務局	<p>(パワーポイント資料で)</p> <p>ちょうどこれが区画整理の区域です。菊本線がずっとこう来て、今この郷線のところまでできているわけです。ここは今道路としての用地を確保しているのですが、商業高校がここにあります。駅裏線がこれです。ここからずっと行ったところが長田なのですが、先ほど申し上げたのは、長田から下りて来て商業高校の北側の今東西</p>

	<p>にできている道に、こういうふうにつなげようと計画しております。それを平成10年頃に計画をいたして、全体的な構想としております。ですから、その趣旨は今も変わっておりません。</p>
委員	<p>やはり駅南で止まっている駅裏中筋線は、JRを越えて駅北の道路と接続するという計画は将来的にあるのですか、ないのですか。</p>
事務局	<p>これについては、ここに今駅前広場がありますけれども、こちらと同じように道路の先に駅前広場がある。これは通過交通のあるこちらに抜けるという道ではなくて、駅前広場とのつながりのある道で考えております。ですから、線路をこちらへまたぐ道としてはこの菊本線を予定しております。</p>
委員	<p>しかし、南北の一体化を図る意味で、将来、高架を視野に入れたこの区画整理事業をやっている以上、せっかく駅裏中筋線ができれば、駅北との連続性を持った道路計画もできたら考えて欲しかったです。南北の一体化ということで高架も考えている以上、駅前の菊本線のほうに商業高校の前を通過して接続するというよりも、今、市内には南北の連絡道路がそれだけでなくも少ない、そういう意味からすると、この駅裏中筋線も大変重要な市道なのです。そうすると、その市道をやはり南北一体化という視点で考えた時には、駅北の今の区画整理の中に、道路を将来計画の中にちゃんと位置付けて欲しかったなという感じです。でないと、南北の一体化といっても、もともと南北道路が少ない中なのに、どうして当初から考えた計画にできなかったのかと、逆に質問したいところです。</p>
副委員長	<p>一般的に駅に向かって行く道は、その下を通過してでも行かない限りそこで広場になります。駅裏の道はあくまで広場の手前で菊本線に合流するというだけなので、別段それはそれで南北の繋ぎ目はできていると思います。</p>
委員	<p>それは考え方の相違であって、せっかく南北の一体化を図るのだったら、将来高架を視野に入れた区画整理事業ですから、駅で止まるとかいう、それも一つの考え方もわかりませんが、本来、最有効利用の土地のあり方としたら、北のほうに、例えば、シンボルロードに接続するとか、そういったことは、やはりその事業計画の段階で当然視野に入れてしたほうがベターなのだと私は思います。それも今さら言っても、もう計画は進行しているのでしょうかけれども、要はそういうふうにより将来の全体構想の中にきっちり位置付けて、計画そのものを考えていくべきだというふうに考えます。</p>
委員長	<p>将来どのような形で繋ぐかというところが今問題になっているのだ</p>

	<p>と思います。ここまでできてきているわけですから、これからあとの繋ぎ方、それが一つ問われていると思います。ほかにございませんか。なければ(2)のところ「現在の取り組み状況」を事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「現在の取り組み状況」を説明 シンボルロード、駅前広場(交通広場・人の広場)、南北連絡通路・東西自由通路、駐車場・駐輪場・駅舎機能向上について資料により説明</p>
コンサルタント	<p>平成17年4月の「駅前広場・シンボルロード整備基本計画報告書」及び平成20年3月の「新居浜駅周辺地区整備計画策定業務報告書」に基づき作成した駅周辺施設のイメージについて、VR(バーチャルリアリティ:3次元画像)で説明</p>
委員長	<p>議事次第の「6.意見交換」を進めさせていただきます。とりあえず最初にシンボルロードをどうするか、シンボルロードの詳細を先に決めておかないと事業が進まないというふうな形になっておりますので、そこら辺りを事務局の方で説明してください。</p>
事務局	<p>シンボルロードの詳細について説明</p>
委員	<p>バス停を除いて休憩所を4カ所設けるといふことなのですけれども、これはたとえば通常歩行者というのはほとんどもう休憩なしで、高齢の方は別として、あまりこういった大きな道路の所で、ましてや車がしょっちゅう通るような、排ガスが出ているような空気の悪い所で休憩するような、そういう利用をするような人はあまりいないように思うのですが、アンケートか何かを取って、それを参考にしてこの休憩所を設けるといふ案なのですか。一般の方からアンケートを全然取っていないのですか。</p>
事務局	<p>今回の計画の中では具体的なアンケートを取ったわけではありませんが、全体の中に2カ所はバス停を兼ねた休憩施設、あとちょうど真ん中ぐらいに休憩所を作れば皆さんもシンボルロードを歩きながら、いろいろ楽しみながら行けるといふことで4カ所をイメージしました。</p>
委員	<p>確かにあれば見た目がいいし、若干は利用するのではないかと思いますけれども、これを作るとなれば結構お金も要ることで、それから見たら、利用率を考えたら、果たして価値のあるものかどうかといふのを、細かい感性の問題なのだけれども、私はちょっとクエスチョンマークというか、あまり利用する人はいないのではないかなといふふうには思うのです。</p>

委員長	<p>これについてはまちづくり協議会で大分協議したのです。結果として、今現在は必要のないような状況にあることは間違いない。しかし、将来駅前がうんと賑やかになったときに、大勢の方が散策できるようなそういう状況を考えたときに、必要があるのではないかというような考え方が基になったのです。</p>
委員	<p>ただ現状では地元の人間として見てみれば、例えば、上部や川東や旧市街地の人が駅前に買い物に来ていただけるとか、集客するためのいろいろな大きな施設とかそういうものが構想の中に明確にされているのであれば、確かに言われるようなことが起こりうると思うのです。</p> <p>ただ現状では、我々が聞いている中では、こういったものが来る、これも来る、あれも来るというようなことは聞いておりませんので、そういう観点から見たら、やはり疑問視せざるを得ないのではないかと思いますというのが私自身の見方なのです。</p> <p>けれども、これは計画ですから、確かにいい計画には違いないのだけれども、せっかくお金を投資してもそれが利用されないのであれば、やはり後々あの計画は何だったのだということになるでしょう。だから、そういう意味で私はちょっと質問しただけのことなのです。</p>
委員	<p>自転車道と車道の間はこま止めで段差があると思うのですけれども、あそこの所に自転車道と車道の分離、シンボルロードをゆっくり自転車で散策される方の安全性を考えて自転車道と車道の間には何か植栽みたいなことは考えにくいのでしょうか。</p> <p>シンボルロードとして「人にやさしい道路」ということでこの 550m を位置付けるとすれば、車道と歩道の上に植栽をしている道路の例も多々あるわけです。そういう意味からいくと、この自転車道と車道を分離する間に何か、7.75m の幅員があるわけですから、できるだけそういった人にやさしいというか安全性というか、いやしの部分を含めて、そういったことは考え方としてどうなのかなということなのです。</p>
事務局	<p>今の件につきましては、現在の道路の構造の中で自転車道と歩道とを分離する。併せてもう少し幅員が狭ければ車道側手の方に植樹帯を作るべきですが、今回は中央部にこれを寄せて、集めて、スペースを広く確保した感じでこういうふうになっています。先ほどおっしゃった意見は、もう一度事務局のほうで検討したいと思いますが、道路構造令とか国の補助金の関係がございますので、意向通りになるかはちょっと分かりません。</p>
委員	<p>大体、歩道と自転車道との分離、車道と自転車道との分離について</p>

	<p>は、私どもがやった専門部会でもいろいろな案が出たのです。そうした場合、基本的には真ん中に集約すべきではないかということになりました。それによって分散すると、いろいろな意味で7.75mの幅員も広いようで取っていったら割と狭いのです。だから、そういうこともあって自転車道と車道の間での分離は俗にいう柵、こういったもので分離するというか仕切ってやらなければ危ないのではないかというような意見も強かったのです。</p> <p>だからイメージとしてはそういうもので我々は答申したつもりでいるのですが、これは非常にいい空間になると思いますから、やはり安全上今後検討していただいているのではないかと思うのです。</p>
委員長	<p>それも今後の検討課題にさせていただいて、他にご意見はございませんか。事務局から作業部会との関係についてお願いがあるということですが。</p>
事務局	<p>この検討委員会で皆様にいろいろ協議していただくと共に、先ほど説明しましたように、庁内の関係部署の職員が寄りまして、作業部会を作り、いろいろ準備をさせていただいております。</p> <p>この中である程度いろいろな項目、たとえばシェルターのデザインとか、そういったものについてチームを作っておりますが、できましたら、この検討委員会の委員さんの中にもそういうふうなことに興味のある方がおられましたら、市の作業部会員と一緒に作業をしていただくということを考えたいと思います。是非お願いします。</p>
委員長	<p>事務局からああいう意見がありますが、庁内の作業部会で検討を続けており、先ほども申し上げましたように急いでおりますので、結論を早急に出さなければ事業に差し支えるということで、もう次ぐらいには結論を出さなければいけないということですね。とすれば、もし委員さんの中でその作業部会に入って、今いろいろなご意見をいただきましたけれども、一緒に検討していただけるような方がおられましたら、そういう方々のご意見も反映されると思うのですがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>私の方は福祉の分野で、ある程度専門的な知識もありますし、方々の駅を見てきたのですがあまり良くないようなところもあるので、障害者の関係から検討ができればと思います。</p>
委員長	<p>そういったチェックお願いできますか。</p>
委員	<p>その把握をするために出席します。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。それでは関委員さんが参加していただけるということです。そうしたら関委員さんの参加により成案ができ、次</p>

	<p>のこの会で入れさせていただくということによろしいですか。それではシンボルロードのことはもうその程度で終わらせていただきまして、「その他」のことでご意見ございませんか。</p>
事務局	<p>シンボルロードにつきましては、先ほども言いましたように、今回、意見が出されたのですけれども、今日提示した案をもう一度作業部会で協議し、発注準備をしたいと思います。それと今日意見交換をお願いしたいことの2点目として、駅前広場周辺での東西及び南北の人の動線、人や自転車の動線について、確認と検討をお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>基本的に駐輪場と絡んでいますね。ちょっと区切って別々にして、跨線橋のことだと思うのですが、南北通路からひとつ伺っていきましようか。</p>
事務局	<p>南北は先ほど言いましたように幅員6mの通路で2階を繋ぐ計画です。南北両方の降り口にエレベーターを付けて、この絵の中では屋根はないのですけれども、屋根を付けて、雨に濡れずに通行できるようなことを計画しております。</p>
委員	<p>駅南の地区から来ている者ですが、これについては2、3ご質問並びに意見を申させていただきます。</p> <p>駐輪場は南側にも設けるつもりですか。北側には駐輪場があるわけですけれども、南側は車のパーキングが2段になっていましたけれども、駐輪場は説明がありませんでしたが。</p>
事務局	<p>一応この2層2段、3層3段というのは、駐輪場も設ける予定にしております。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。それからデッキですけれども、普通はこのようなデッキがあったら向こうはフラットのはずです。このような動線、向こうから来て、それから階段でまた降りる。これはクリアランスの関係で取れないのですか。どこも、大体どこの駅へ行っても、埼玉県川口駅もしかり、皆フラットでないと動線にならないのではないですか。</p>
事務局	<p>南北につきましては、このエレベーターで上がって、ここで乗り換えて走るということを考えております。</p>
委員	<p>それは分かるのですが、その下側から向こうと同じレベルにはならないのですか。</p>
事務局	<p>これはちょうどJRとの建築限界の関係がありますので、この高さを確保する必要があります。</p> <p>そのあとちょうどこちら、駅前の方に下ろす関係で、どうしてもエ</p>

	<p>レベーターだけではなく、階段をこのように下りていくと、スペースの関係で設ける必要があるのと、当初の計画ではここに駐輪場とトイレを考えていて、2階部分に南寄りの展望スペースを考えていますので、そういうふうな計画があるためちょっとこことこの高さが違っているのです。</p> <p>ただ、これにつきましては今からJR四国さんと協議する中で、この高さとか位置とか動線を再度詰めて調整していきます。</p>
委員	<p>将来、駅と駅の南との一体化は当然のことなので、これでは南へ行けるかも知れませんが動線は一旦切れるわけですね。これは検討していただきたいと思いますね。</p>
事務局	<p>これにつきましては、ちょうどこの駅前広場への出口の関係と、あと併せてこの辺りのスペースとこちらの駐輪場とトイレの入口の関係とかをもう少し詳細に検討いたしまして、まずJR四国さんといろいろな協議をして、間に合えば次回までに検討案を提出したいと思います。</p>
委員	<p>私らが子供のときにできた長田通りが未だにあのような状態で止まっていて、化学さんのコンテナの道になっているけれども、これができると南北の人の動きの本当の要になると思うのです。跨線橋は商業高校の学生さんが大変なのでできたのですが、いつ床が落ちるのか分からないそんな状態になっておりますけれども、もう少し人がスムーズに動けるように、あの辺りの人は駅前に来るときには皆これを使うわけですから、やはりフラットにすべきだと思います。</p> <p>一つ階段を下りてまたエレベーターに乗ってというけれども、自転車だけでもエレベーターに乗せずにスロープで下りられるようにするとかしないと、それは南側の人たちを軽く考えた案だと思いますよ。</p>
事務局	<p>その辺りはもう少しいろいろな検討を重ねます。</p>
委員	<p>東西の連絡通路を使う前提での計画案で、最初からもうこの計画で行くわけですか。これはもうJRとの話ができているわけですか。それとも、この南北連絡通路は将来の話としてこういう計画になっているけれども、もし東西の連絡通路がない場合はどういうふうになるわけですか。今のやりとりは東西の連絡通路を使う前提でしょう。なかったときはどうなるのですか。</p>
事務局	<p>これが一応、東西がない場合です。東西がなくても、南北は先ほども言いましたように跨線橋が老朽化しておりますので、これにつきましてはこのやり換えを考えております。東西については、もしなければとりあえずこういうふうな階段であるとか、エレベーターによっ</p>

	て向こうへ、南へ行く、そういった計画にしたいと考えています。
委員	東西はないのですか。さっきの絵には東西があったけれども。
事務局	東西がないことも含めて、ただ南北と東西の優先度は違うと思うのです。南北につきましてはどうしても今の跨線橋が老朽化しておりますので、この事業の中で何とか事業化を図りたいと考えています。
委員	どのようにしたいのですか、東西も入れてやりたいのか、片一方だけやるのか、我々委員には分からないですけれども、どう見ても今の南北と東西が一体になっているのが普通にあるべき姿なのでしょうね、予算は置いておいて。
事務局	<p>入れたり除けたり紛らわしい、確かにそのとおりです。ただ、私も平成18年、19年に計画した駅スペース計画につきましては東側にできる文化施設、それから西側の店舗プラザの方につくる商業施設、この両方の新居浜駅前の核を結ぼうということで、少なくとも雨に濡れないちゃんとした通路をつくろうということで考えました。</p> <p>そのときに駅南からの連絡は跨線橋で上に上がった形で来られますので、それにあわせて東西も2階を歩ければどうだろうかというようなことで提案をさせてもらっています。</p> <p>ただ西側に出来る商業施設の具合があります。例えば大きな商業施設の2階が正門になっていて、お客さんが一杯出入りするとか、そういう状況と、普通のスーパー程度、あるいはそれにちょっといろいろな施設がくっついたぐらいとなってきたときには、やはり2階で繋ぐということ自体が経済性のことを考えたりしますと、そこまで市の費用を使ってやらないといけないのかなということも出てきます。</p> <p>今すぐなのかということもあって、現実に文化施設との繋ぎ、それから菊本線がどうなるかということの繋ぎ、それも含めていろいろな提案、次の段階ぐらいにはある程度どちらのほうがいいのかなということ、2回目から3回目ぐらいには皆さんにお示ししてご判断を願えたらなというふうなことで、いま作業をしております。</p> <p>ということで、これは整備構想、緑の本の考え方をそのまま絵にしたというふうにご理解いただいたらと思います。</p>
委員	だから今は東西の計画はないと思って考えたらいいわけですか。
事務局	今のところ、どういう方法になるかは分かりませんが、西と東をつなぐ通路は確保したいと考えています。
委員	それはもうここまでやってきたのだから、きちんとしたほうがいいのではないですか。というのは、どこでも反対意見はあります。名古屋の100m道路しかり、昭和通りはつくるときには反対され狭くな

	<p>ってしまっているのです、やれるときにやればよいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。私の方も実は西側に出来る商業施設の関係がこれに絡んでいると思うのです。あそこへ大きな商業施設ができて2階から出入りできるということになるのなら、当然南側から上がってきたらそのまま2階部分で繋ぐというのがベターだと思うのです。ところが、そちらの方も全然そういう可能性がなくなってきたとすれば、2階で繋ぐというようなことはとてもできない。面倒でも屋根付の通路だけというような形になるのではないのでしょうか。</p> <p>これはもう現実の問題で、ちょっと他の要素も絡んでおりますから、今ここで決定という訳にはいかないのですけれども、ご意見としては伺っておきたいと思います。</p>
委員	<p>将来を見据えるのなら当然やっておくべきだと思います。歴史が示しているでしょう、新居浜も。昭和通も鷲尾さんの言うとおりにもう少し広くしていたらあのようなにはならなかったわけです。いつも後で「しもた、しもた」というのが新居浜市民でしょう。思い切ってここまでやってきたのだから、やればよいのではないですか。</p>
事務局	<p>お配りしているA3の資料はシンボルロードの資料ですが、1枚目の右下のところに、駅前広場のシェルターのイメージというのがあります。それから2枚目の下の同じところには、バス停のところに普通よく置いているような雨よけの施設があります。</p> <p>こういうふうには、例えば、2階を歩ける通路という方法もあります。1枚目のレンガの模様のアーチみたいに描いたところですが、利便性からいうと東西の核を雨に濡れなく地上を歩いて上手に繋げる、こういうふうには駅前のデザインを変えたりとかという方法もあります。</p> <p>それから単純に雨よけの形で、次の2枚目の下のところみたいに、こういうふうな雨よけのシェルターをずっと繋いでいって連絡をしようという考え方もあります。それを含めて次回にメリット、デメリットを皆さんにご説明させていただいて、ある程度の方向づけができたかなと思っています。</p>
委員長	<p>今日いただいたご意見に対する回答は、また次回にということをお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>先ほど説明が漏れていましたが、東西を地上歩行する場合のシェルターとして、これは他市の事例であります。高松の駅前みたいに、駅舎がありまして、前にこういうふうな、これはちょっと建築物の一部なので雨に濡れずに通れるようにつけています。あと、</p>

	<p>いわき市は、こちらがホームで、この前にこういうふうにシェルター、それから立派な道路がありまして、ここを東西に通れるようになっていきます。こういうふうなものも今後いろいろと検討したいと考えております。</p>
委員長	<p>南北通路から東西通路にまで広がってきましたので関連性がありますから、東西南北ひっくるめての動きということから考えると、ああいうふうな形でいいのかどうか、一つご意見がありましたらどうぞお願いします。</p>
副委員長	<p>これは説明ではなかったのですが、駅前広場の東側の駐車場は立駐なのですか。3層というのですか、その辺をうまく利用して、その屋上を庭園にしようとかいう考えはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね、そういう利用も考えられます。</p>
委員	<p>ちょっとお聞きしたいのですが、この事業の予算は大体できているのですか。今から税金とかを納めていかないといけないと思うのですが、これをつくったのはいいのだけれども収益率が悪くて、建物だけが残ったときにあと誰が払っていくのかなと思います。</p> <p>今、テレビとかでやっていますけれども、市が潰れていったりしています。公共のものがなくなってしまうのは困るから、僕ら市民はそれを心配すると思うのです。ある程度予算が立っていて見返りがあって始めないと、出来たのに商業施設が来るかどうか分からないのでは、誰がお金を払っていくのか問題です。国がくれなくても誰かが払わなくてはいけないし、市が全部負担しなければならないのか、そのこともちょっと知りたいなと思っています。</p>
事務局	<p>今、商業施設のお話が出たのですが、地権者の方では今、テレコムプラザさんの周りの方には数社の出店希望があり、その数社の中から提案募集という形でコンペをして、いい案を採用させてもらうということで進めております。ということで、あちらの方にはある程度核となる商業施設が来るという前提で、今は進んでおります。</p> <p>あと、市の費用負担の問題、財政の問題はどうかということだと思うのですが、一応、市の方も10年先ぐらいまでの予算を考えておりまして、その中でこのように線路を越える南北通路であったり、駅前広場の施設であったり、こういう施設については国の補助金をもらったり、その他優良な起債をして、今のところやれるという判断で計画を立てております。</p>
委員	<p>駅前広場の関係なのですが、この図面を見たらタクシーが4台です。一般車両も確か4台ということなのだと思いますが、タクシーの場合の</p>

	<p>乗り降りの関係、そこら辺まで検討していただいているのかということ、それともう一つ、一般車両がこの4台のスペースで可能なのかということ。それでもし可能であれば、この広場を駐車可にするのか駐車禁止にするのか、そこら辺の市側のご意見を聞きたいです。</p>
事務局	<p>タクシーにつきましては、乗り降りが4台で、真ん中にはタクシープールとして20台分を確保しています。</p>
委員	<p>ただ、先頭の車両が客待ちをしますよね。そうしたら下車するときこの4台のスペースでどの位置で下ろすのかということ。です。</p>
事務局	<p>その辺り、前回の平成17年のときには、詳しい図面もできておりませんでしたので、やはりタクシー組合さんとか警察の方とかいろいろ協議したいと考えております。</p>
委員	<p>一般車両についてはどうですか。</p>
事務局	<p>一般車両につきましては、今回駅前広場内につきましては送迎の人の乗り降りだけを考えております。長時間待つ場合は横の立体駐車場を利用していただき、菊本線の方から出入りしていただくということを考えております。</p>
委員	<p>それを皆さんがやってくれるでしょうか。</p>
事務局	<p>それにつきましては、うちの作業部会の方でいろいろ意見が出ており、今後、市民への周知やPRの方法とかについて、関係機関も含めまして、この委員会でも協議させていただいて、なるべくこういうようにしていただきたいなということをPRしていきます。</p>
委員	<p>駐車されますと一般から苦情が出るわけですから、警察としてはそれに対して取締りをする。そしたら痛みを負うのは市民の方なのです。ですから、そこら辺は十分検討していただいて、頭から駐車可にするのか、それとも駐車禁止にするのだったらそれなりのやり方でやっていただかないと、4台のスペースではとてもではないけれども、おそらく皆さんは違法に止める可能性のほうが大だろうと思うのです。そこら辺を慎重に検討していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>今はここに立体駐車場を計画しておりますので、駅前広場内ではあくまでも一般車は駅まで乗せてきた方を降ろして出て行くだけです。30分、1時間待つ方はこちらの立体駐車場の方へ止めていただくことを考えております。こちらにつきましては、車はこの菊本線の方から出入りすることで今計画しております。平成17年のときにはこういうイメージしかできていなかったもので、今後、関係機関と協議させていただいて、広く皆様にお知らせしたいと考えております。</p>
委員長	<p>そうではなくて、駅前広場へ一般車がどんどん出入りするようにな</p>

	<p>ってくると、バスやタクシーにかなり影響を及ぼすのだが、一般車は全部駅前広場へ入れないようにするのか、あるいは入れるならばもうここだけといったら、今度はそれを守れるかどうかみたいなことを検討しておかなければいけないというところもあるので、これは一つご意見としていただいております、今結論を出すのはとても無理ですので、次までにもう少し細かく検討していただきたいと思います。</p>
委員	<p>タクシーの関係ですが、現在、タクシーは3台並んでいます。進行方向からいけば、乗客が一番先頭の車に乗らなければいけないわけですが、乗客というのは駅の出口からすぐ近くの車両へ乗ろうとします。何かいい知恵がないものでしょうか。</p> <p>今もバスさんとお話ししたのですけれども、バスさんは一番いい位置へ大量の乗客が乗り込めるというのですが、グリーンベルト等を変更してでも何かいい知恵がないものか、私もいろいろ考えてはみたのですが、いい知恵が浮かばないのです。</p> <p>だから、最初に言ったように、乗客は雨のときもあそこまでずっと歩いて行って乗ることがちょっと問題だと思うのですが、何かいい知恵があったら検討していただきたいと思います。</p>
コンサルタント	<p>今おっしゃられるように、確かに公共性の優位性というところからいくと少しバランスが取れていないと思います。</p> <p>本来一般的なルールでいくと公共性のもっとも強いバスが正面、その次にタクシー、一般車があって、タクシーについても降車する側については駅前広場の入口側、乗せるほうは出口側で、できれば駅舎から近い位置というのは、これは一般的なルールです。今後その辺りを踏まえながら、作業部会だとか関係する方々と協議を進めていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>これも検討課題になると思いますので、次までによりしくお願いします。</p>
委員	<p>できたらもう少しこの絵も具体的に、詳細な図で説明するようにしてください。ポンチ絵みたいなものではなく、ある程度百分の一とか二百分の一とかで、今言ったようにバス、タクシー、一般車両とかが分かるように、これではちょっといけないと思います。</p>
委員長	<p>そうですね。広場だけを拡大してバス、タクシー、その他の乗り場をはっきりさせるように、これも次までお願いします。</p>
委員	<p>東西の通路の話が出ていたのですが、例えばそれができなかった場合についても、この図のバスを含めタクシー乗り場まで雨よけの廂というのは考えていますか。そこまではないのですか。</p>

事務局	もちろん考えています。翼の様に駅舎に沿ってあると思いますが、タクシー乗り場の所まではちゃんとやります。
委員長	他にございませんか。事務局から次までのことで何かありましたらお願いします。
事務局	今回いろいろな意見をいただきましたので、次回までに作業部会で検討させていただきたいと思います。シンボルロードにつきましては最終案として提示できるように、詳しい図面を次回お示しいたしまして、了解いただければ発注していきたいと考えています。ですから、さっき説明しましたが、第2回目は一応、自由通路の設置方針と周辺公共施設整備の方向性を検討させていただきたいと考えております。
委員長	<p>この会は大体4回ということで予定しておりますので、あと3回、次は1月下旬頃の予定で、これはまた事務局のほうからご案内いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから先ほどいただきましたご意見をもとに、次までの宿題が大分ありますが、それについても事務局のほうで次回にお答えできるように準備をお願いしたいと思います。</p> <p>年末、本当にお忙しいのに長時間ありがとうございました。もうあと1週間で今年も終わりなので、元気でよいお年をお迎えいただきたいと思います。それでは、第1回目の会合をこれで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。</p>